

県北広域振興局長告示第29号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、二戸市土地改良区（二戸市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和4年5月31日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

1 就任

(1) 理事

五日市 亮	一	二戸市金田一字沖17番地2
藤 成 弘 美	〃	〃 字上平24番地
田 中 弘 高	〃	〃 字馬場127番地
小 野 好 夫	〃	〃 字湯田上野50番地
沢 田 順 一	〃	〃 字荒田20番地2
十文字 弘 恭	〃	〃 字館108番地
館 下 一 男	〃	〃 字大沼59番地

(2) 監事

嶋 野 賢	一	二戸市金田一字八ツ長88番地18
中 里 敬 悦	〃	〃 字大沼16番地2

2 退任

(1) 理事

田 中 健	一	二戸市金田一字駒焼場41番地1
五日市 亮	一	〃 〃 字沖17番地2
高 村 重 光	〃	〃 〃 字八ツ長55番地8
藤 成 弘 美	〃	〃 〃 字上平24番地
田 中 弘 高	〃	〃 〃 字馬場127番地
小 野 好 夫	〃	〃 〃 字湯田上野50番地
藤 嶋 重 男	〃	〃 〃 字小林12番地1

(2) 監事

嶋 野 賢	一	二戸市金田一字八ツ長88番地18
沢 田 順 一	〃	〃 字荒田20番地2